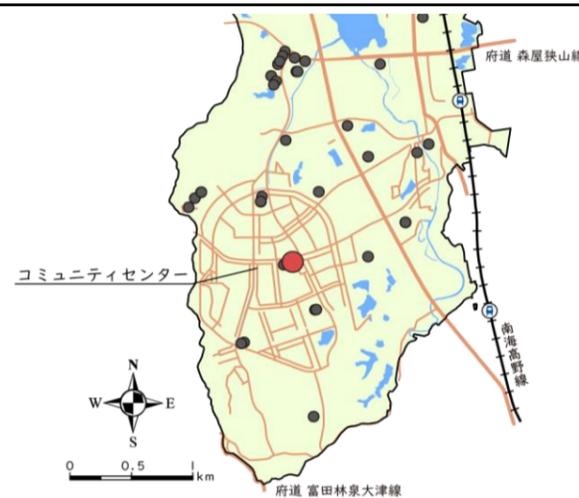


(1) 短期で再配置(見直し/建替え)を想定する施設

施設名称	コミュニティセンター				No	I			年間開館日数(日)	2018	358	再配置方針	長寿命化判定	長寿命化	対策内容	機能	見直し
	施設類型	市民文化系施設			施設類型	集会施設							目標使用年数(残年数)	80年(53)		対策の優先度	建物
所管課	市民生活部市民窓ロググループ				施設類型	集会施設			年間開館日数(日)	2019	330	再配置方針	長寿命化判定	長寿命化	対策内容	機能	見直し
敷地面積(m <sup>2</sup> )	2,094	建築年度	1998	構造	RC	階数(地上)	4	2020		297							
延床面積(m <sup>2</sup> )	全体	3,533	築年数	26	耐震性	有	階数(地下)	I	2021	308	再配置方針	長寿命化判定	長寿命化	対策内容	機能	見直し	
	当該	3,533	耐用年数	60	改修・更新	-	保全優先度	III	2022	358							
設置根拠法令等	大阪狭山市立コミュニティセンター条例								延利用者数(人)	2018	69,777	再配置方針	長寿命化判定	長寿命化	対策内容	機能	見直し
設置目的	市民相互の多様な交流を促進することにより、コミュニティ意識の高揚を図り、もって活力ある住み良い地域社会の形成に寄与することを目的として設置。									2019	60,558						
現在実施している主な事業	内容	使用料徴収による施設の貸出し(営利目的不可) 指定管理者の自主事業(講座などの開催)							利用件数(件)	2020	38,176	現状と課題	ハード	対策内容	機能	見直し	
		目的	市民相互の多様な交流を促進するため							2021	40,008						
	対象	市内在住・在学・在勤の市民(法人)などを優先。(市外の場合は、予約開始時期、使用料が異なる。)							2022	52,518							
	頻度	午前9時から午後9時まで(12月29日から翌1月4日までを除く)							2018	16,466							
施設と機能の同調性 (その建物でないと実施できない事業か)	他の施設でも実施は可能								備考	2019	13,999	現状と課題	ソフト	対策内容	機能	見直し	
	同様の仕様の部屋は、市内の他の施設にも存在する。狭山ニュータウン地区には、唯一であり、市事業においても、市役所と並んで実施されることもある。									2020	11,040						
市関与の必要性 (民間ノウハウ活用の可能性の有無)	地域・民間事業者等が主体で実施可能								備考	2021	7,254	現状と課題	ハード	対策内容	機能	見直し	
	現状では、営利を目的とした使用に制限があるが、それ変更することでより効果的な民間ノウハウの活用や財源の確保が期待できる。									2022	8,397						
諸室の占有状況 (特定団体の占有等)	占有している団体はない								備考	ニュータウン連絡所、地域包括支援センター ニュータウンサテライトとの複合施設		現状と課題	ハード	対策内容	機能	見直し	
	-									大阪狭山堺市消防署 ニュータウン出張所と隣接							

検討中



(1) 短期で再配置(見直し/建替え)を想定する施設

施設名称	図書館				No	2			年間開館日数(日)	2018	-	再配置方針	長寿命化判定	検討	対策内容	機能	継続	
	施設類型				社会教育系施設			2019					-	目標使用年数(残年数)		-	対策の優先度	建物
所管課	教育部社会教育グループ				施設類型				290			-			III			
敷地面積(m <sup>2</sup> )	- 建築年度 1977 構造 RC				階数(地上) 2			2020			287			-				
延床面積(m <sup>2</sup> )	全体	1,411 築年数 47 耐震性 有				階数(地下) 0			2021			343			-			
	当該	1,411 耐用年数 60 改修・更新 -				保全優先度 III			2018			-			-			
設置根拠法令等	大阪狭山市立図書館条例								2019			-			-			
設置目的	図書等の資料を収集し、市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする								2020			137,148			-			
現在実施している主な事業	内容	図書館資料の貸出、蔵書管理、読書推奨事業(おはなし会、ブックスタート及びフォローアップ)、各種講座の開催(こどもボランティア、学習コンクール)、他の図書館・図書室との相互貸出連携、図書返却ポスト、図書宅配サービス								2021			137,148			-		
	目的	学びの機会と場の提供								2022			154,472			-		
	対象	原則として市民(本の貸出については広域連携先の市町村の住民)								2018			-			-		
	頻度	午前9時から午後8時まで(12月29日から翌1月4日までを除く)								2019			-			-		
施設と機能の同調性(その建物でないと実施できない事業か)	他の施設でも実施は可能								2020			325,644			-			
	読書の場だけでなく、自己学習・地域交流の場としての施設整備が必要 子育て世代、高齢者等を意識した機能や設備の整備 他施設で実施も可能だが、図書の陳列と保管の観点から、建物の耐荷重・保管スペース・湿度管理等の課題がある。また、一部の事業(講座の開催等)は一体施設の公民館の貸部屋を利用しているため同様のスペースの確保が必要。								2021			351,229			-			
市関与の必要性(民間ノウハウ活用の可能性の有無)	市と地域・民間事業者等が協働で実施可能								2022			373,802			-			
諸室の占有状況(特定団体の占有等)	現在指定管理者制度による運営を実施している。								公民館との複合施設			老人福祉センター等(南側)及び市史編さん所(北側)と隣接			ハード			
	占有している団体はない								備考			-			ソフト			
												<p>○市の中心部(西側)に位置</p> <p>○鉄筋コンクリート造</p> <p>○2037年(13年後)に標準耐用年数(児童館は2051年(27年後)に標準耐用年数)</p> <p>○耐震性 有</p> <p>○2013年に多目的トイレ、受変電設備等を改修</p> <p>●空調機の故障、エレベータ基盤の部品交換、外壁の浮きが発生</p> <p>●経年劣化による修繕箇所増加</p> <p>●学習スペースの不足や駐車場(道路を挟んでいる)、駐輪場が狭小</p> <p>※長寿命化を図る場合(2057年(33年後)まで使用しその後建替え)公民館と合わせて16億3千万円以上必要</p> <p>○月1回以上利用する施設として第1位(「公共施設」に関する市民アンケート結果(2022年度実施))</p> <p>○市民の学習の場であり、情報収集の拠点</p> <p>○府内13市町村による広域連携により、相互の図書館の利用が可能</p> <p>○蔵書数232,262冊(2021年度時点)</p> <p>○開館時間:9時~20時まで</p> <p>●電子図書館については指定管理による自主事業のため継続性に課題</p>						

検討中



(1) 短期で再配置(見直し/建替え)を想定する施設

施設名称		社会教育センター				No	3		年間開館日数(日)	2018	-	再配置方針	長寿命化判定	-	対策内容	機能	見直し
施設類型		社会教育系施設						2019		-	目標使用年数(残年数)		-	対策の優先度		建物	見直し
所管課		教育部社会教育グループ				施設類型		集会施設		2020	297	現状と課題					
敷地面積(m <sup>2</sup> )		-	建築年度	1970	構造	RC	階数(地上)	2	2021	301	ハード		○市の中心からやや南部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2030年(6年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有 ●漏水の発生(一部天井) ●バリアフリー化(洋式便所の設置が未対応)				
延床面積(m <sup>2</sup> )		全体	630	築年数	54	耐震性	有	階数(地下)	0	2022		358					ソフト
設置根拠法令等		大阪狭山市立社会教育センター条例							延利用者数(人)	2018	-	備考					
設置目的		市民の自発的な諸活動と交流の場を提供し、もって地域社会の振興に資することを目的として設置								2019	-						
現在実施している主な事業	内容	施設の使用許可に関する業務 施設使用料の徴収に関する業務 指定管理者の自主事業(フレイル予防講座・ヨガ等)							利用件数(室利用)(件)	2020	12,040						
	目的	学びの機会と場の提供								2021	12,749						
	対象	市民							2022	14,768							
	頻度	午前9時から午後9時まで(12月29日から翌1月4日までを除く)							2018	-							
施設と機能の同調性(その建物でないと実施できない事業か)	他の施設でも実施は可能								備考	2019	-						
	事業はほぼ貸館事業のため、他施設でも実施可能。									2020	1,696						
市関与の必要性(民間ノウハウ活用の可能性の有無)	地域・民間事業者等が主体で実施可能								-	2021	1,849						
貸館事業は地域・民間事業者等が主体となって実施可能。								2022		2,073							
諸室の占有状況(特定団体の占有等)	占有している団体はない								<div style="border: 1px solid black; padding: 20px; width: fit-content; margin: auto;"> <h1 style="margin: 0;">検討中</h1> </div>								
-																	



(1) 短期で再配置(見直し/建替え)を想定する施設

施設名称	公民館				No	4			年間開館日数(日)	2018	-	再配置方針	長寿命化判定	検討	対策内容	機能	継続
	施設類型	社会教育系施設			施設類型	集会施設							2019	-		目標使用年数(残年数)	-
所管課	教育部社会教育グループ				施設類型	集会施設			2020	291		現状と課題	○市の中心部(西側)に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2037年(13年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2013年に大規模改修を実施(屋上防水等)  ●外壁の浮き、消火管の劣化、空調機、プラネタリウムや陶芸釜などの設備更新が必要 ●経年劣化による修繕箇所増加 ●駐車場(道路を挟んでいる)、駐輪場が狭小  ※長寿命化を図る場合(2057年(33年後)まで使用しその後建替え) 図書館と合わせて16億3千万円以上必要	III			
敷地面積(m <sup>2</sup> )	-	建築年度	1977	構造	RC	階数(地上)	2	2021	294								
延床面積(m <sup>2</sup> )	全体	2,883	築年数	47	耐震性	有	階数(地下)	0	2022	349	延利用者数(人)	2018	-	ソフト	○市民の地域コミュニティ活動や学習活動、趣味・生きがいの場の提供 ○263団体(9111人)登録(2022年度時点) ○開館時間:9時~21時まで  ●諸室の稼働率は、部屋、時間区分で差が見られる。(年平均 最大72%、最小4%) ●部屋の仕様や使用基準など、市民ニーズに合った効率の良い運営が課題		
	当該	2,883	耐用年数	60	改修・更新	-	保全優先度	III	2019	-		2020	36,464				
設置根拠法令等	大阪狭山市公民館設置条例								2021	45,270	利用件数(室利用)(件)	2018	-	ハード	●駐輪場(道路を挟んでいる)、駐輪場が狭小		
設置目的	実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため  定期講座や集会、講演会の開催(親まなび講座、青少年セミナー、人権セミナー等) 市内催事の開催(はばたきフェスタ、新春こどもまつり等)、市内登録団体を対象とした貸館(現在約200団体が登録、市民団体の活動拠点となっている。)								2019	-		2020	3,180				
現在実施している主な事業	内容									2021	3,300	備考	図書館との複合施設  老人福祉センター等(南側)及び市史編さん所(北側)と隣接	ソフト			
	目的	学びの機会と場の提供、地域や人の繋がりハブ拠点								2022	4,191						
	対象	市民															
頻度	午前9時から午後9時まで(12月29日から翌1月4日までを除く)																
施設と機能の同調性(その建物でないと実施できない事業か)	他の施設でも実施は可能																
	登録団体の活動内容が多岐に渡ることから、多様なニーズに応えるために現状規模と同等の機能を有する施設が必要。(現状の貸館機能:12種類、15部屋)																
市関与の必要性(民間ノウハウ活用の可能性の有無)	市と地域・民間事業者等が協働で実施可能																
	現在指定管理者制度による運営を実施している。																
諸室の占有状況(特定団体の占有等)	占有している団体はない																
	-																

検討中



(1) 短期で再配置(見直し/建替え)を想定する施設

施設名称	市史編さん所(旧郷土資料館)				No	5			年間開館日数(日)	2018	244	再配置方針	長寿命化判定	-	対策内容	機能	見直し		
					施設類型	社会教育系施設				2019	241		目標使用年数	-		建物	見直し		
所管課	教育部歴史文化グループ				施設類型	その他社会教育系施設			2020	243	現状と課題	目標使用年数(残年数)	-	対策の優先度	III				
敷地面積(m <sup>2</sup> )	-	建築年度	1981	構造	S	階数(地上)	I		2021	-		ハード	○市の中心部(西側)に位置 ○鉄骨造 ○2041年(17年後)に標準耐用年数 ○耐震性 不明(耐震診断未実施) ○2014年に防水改修、2017年に一部空調機の改修  ●漏水の発生(未改修部) ●配管・設備等の老朽化が課題 ●歴史資料増加に伴う、室・収蔵庫不足						
延床面積(m <sup>2</sup> )	全体	580	築年数	43	耐震性	不明	階数(地下)	0		2022	-							ソフト	○郷土資料館としての展示機能は2009年度に、大阪府立狭山池博物館内へ移転 ○開館時間:一般開放を行っている施設ではない  ●埋蔵文化財資料整理室、郷土資料館との連携に課題
設置根拠法令等	指針等のみ								延利用者数(人)	2018	1,464	備考	図書館・公民館(南側)と隣接						
設置目的	文化財の保存、活用を図り、市民の文化的向上に資するとともに、地域文化の進歩に貢献する								2019	1,446	利用件数(件)							2020	1,458
現在実施している主な事業	内容	収集した歴史資料保管及び貸出並びに市史編さん業務							2021	-		備考							
	目的	収集した歴史資料保管及び市史編さん業務							2022	-	備考								
	対象	職員等							2018	6		備考							
	頻度	週5回程度							2019	6	備考								
施設と機能の同調性(その建物でないと実施できない事業か)	他の施設での実施は可能								2020	6		備考							
	資料劣化を防ぐためには、特別収蔵庫等の備え付けが必要であるが、現在の施設ではスペースに限りがあり、設置が困難である。一般の市民利用を想定する施設ではないため、他の施設に比べれば立地についての自由度が高い。								2021	-	備考								
市関与の必要性(民間ノウハウ活用の可能性の有無)	今後も、市が主体的に行う必要あり								2022	-		備考							
	収集した歴史資料保管や市史編さんなど文化財の取扱いに関する業務は、市が主体的に行う必要がある。個人情報特定資料の取扱い以外の業務については、協働で実施していくことが可能であると考えている。								2018	6	備考								
諸室の占有状況(特定団体の占有等)	占有している団体はない								2019	6		備考							
	-								2021	-	備考								



検討中

(1) 短期で再配置(見直し/建替え)を想定する施設

施設名称	子育て支援センター(ぽっぽ園)				No	6			年間開館日数(日)	2018	334	再配置方針	長寿命化判定	-	対策内容	機能	見直し						
					施設類型	子育て支援施設				2019	309		目標使用年数	-		対策の優先度	建物	見直し					
所管課	こども政策部子育て支援グループ				施設類型	支援拠点施設・放課後児童			2020	280	(残年数)	-	III										
敷地面積(m <sup>2</sup> )	-	建築年度	1970	構造	RC	階数(地上)	I		2021	-		現状と課題 ハード ○市の中心からやや南部に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2030年(6年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2022年度に一部軒裏コンクリートの補修 ○長寿命化 不可 ●鉄筋の腐食及びコンクリートの中性化が進行 ●職員による外壁、軒裏等の定期的な点検が必要 ●漏水の発生(天井) ●経年劣化による修繕箇所増加 ●駐車場が狭小 ソフト ○利用者の大半は0歳から2歳児の親子 ○発達の遅れなどの相談支援事業も実施 ○子どもの遊び場の提供や、親同士の交流の場 ○開館時間:9時~17時30分 ●母子保健の相談が多く、保健センターとの連携強化が課題											
延床面積(m <sup>2</sup> )	全体	684	築年数	54	耐震性	有	階数(地下)	0		2022	-												
	当該	684	耐用年数	60	改修・更新	-	保全優先度	III		2018	26,662												
設置根拠法令等	大阪狭山市立子育て支援センター条例								延利用者数(人)	2019	22,724												
設置目的	平成17年度末に閉園した、旧南第一幼稚園を活用し、子育てに関する相談その他の支援を行うことにより、子どもの健全な育成を図る								2020	15,741													
現在実施している主な事業	内容	子育てに関する相談/乳幼児の遊びの場の提供(あそびの広場・プレイセンター・サークル支援事業)/子育てに関する講座等の開催(市民協働・子育て講座・年齢別講座事業)/子育てに関する情報の収集及び提供(ファミリーサポートセンター・発達障がい児等支援事業)								2021	-												
	目的	子どもの健全な育成のため								2022	-												
	対象	市内に居住する乳幼児及び保護者・子育てを支援する活動にかかわる者・その他市長が適当と認めた者								2018	12,035												
	頻度	祝日及び12月29日~翌年の1月3日を除き毎日開館								2019	9,976												
施設と機能の同調性(その建物でないと実施できない事業か)	他の施設でも実施は可能								備考	南第一小学校と隣接													
	現在の施設は小学校の敷地の一部であるため、利用者にとって安心の確保につながっている。本市における南地区の子育て支援の拠点として広く市民に認知されており、無料駐車場も完備しており利便性は高い。																						
市関与の必要性(民間ノウハウ活用の可能性の有無)	今後、市が主体的に行う必要あり																						
諸室の占有状況(特定団体の占有等)	地域からの孤立や子育て不安等を背景とした保護者のストレスが子どもに向かないよう虐待防止の観点からも必要な施設である。現在民間の地域拠点事業所は2か所あり、市の直営の拠点事業所は必要である。																						
	占有している団体はない																						

検討中



(1) 短期で再配置(見直し/建替え)を想定する施設

施設名称		老人福祉センター(さやま荘)				No	7		年間開館日数(日)	再配置方針	長寿命化判定	-	対策内容	機能	見直し		
施設類型		保健福祉施設															
所管課		健康福祉部高齢介護グループ				施設類型		高齢福祉施設		目標使用年数(残年数)	-	対策の優先度	建物	I			
敷地面積(m <sup>2</sup> )		-		建築年度	1978	構造	RC	階数(地上)	1						2018	295	ハード
延床面積(m <sup>2</sup> )	全体	1,706		築年数	46	耐震性	有	階数(地下)	0	2019	329						
	当該	1,706		耐用年限数	60	改修・更新	-	保全優先度	I	2020	332						
設置根拠法令等		大阪狭山市立老人福祉センターの設置及び管理に関する条例				延利用者数(人)		2021	-	2018	72,046	現状と課題	○高齢者の生きがい活動の場・機会の提供 ○介護予防の活動の場・機会の提供 ○25クラブ(509人)を設置(2022年度時点) 大阪狭山市地域防災計画では、防災拠点(福祉避難所)に位置付け ○開館時間:9時~17時  ●食堂の委託業者が見当たらず、閉鎖のまま ●相談件数は少なく、地域包括支援センターへ案内				
設置目的		無料又は低額な料金で、老人に関する各種の相談に応ずるとともに、老人に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する				利用件数(件)		2019	66,475	2019	575						
現在実施している主な事業	内容	生活相談、健康相談、生業及び就労の指導、機能回復訓練の実施、レクリエーション等の実施				備考		2020	24,438	2020	331						
	目的	老人の福祉の向上				障害者地域活動支援センターと心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センターと同一敷地内に建設  図書館・公民館(北側)と隣接		2021	-	2021	-						
	対象	本市に住所を有する60歳以上の者及びその付添者						2022	42,476	2022	-						
	頻度	第2日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時から午後5時まで						施設と機能の同調性(その建物でないと実施できない事業か)		当該施設でなければ実施できない							
		大人数で利用できる浴室等が必要であり、現状、市内の他の公共施設等において代替できる施設は見当たらない。高齢者がアクセスしやすい立地(循環バス、駐車場)が必要。						市関与の必要性(民間ノウハウ活用の可能性の有無)		市と地域・民間事業者等が協働で実施可能							
諸室の占有状況(特定団体の占有等)		占有している団体はない						平成18年4月1日より、社会福祉法人大阪狭山市社会福祉協議会が指定管理者として施設の管理及び運営を行っている。									
施設と機能の同調性(その建物でないと実施できない事業か)		当該施設でなければ実施できない						占有している団体はない									
市関与の必要性(民間ノウハウ活用の可能性の有無)		市と地域・民間事業者等が協働で実施可能						平成18年4月1日より、社会福祉法人大阪狭山市社会福祉協議会が指定管理者として施設の管理及び運営を行っている。									
諸室の占有状況(特定団体の占有等)		占有している団体はない						-									

検討中



(1) 短期で再配置(見直し/建替え)を想定する施設

施設名称		障害者地域活動支援センター				No	8		年間開館日数(日)	2018	241	再配置方針	長寿命化判定	-	対策内容	機能	見直し							
施設類型		保健福祉施設				施設類型	障がい福祉施設						2019	239		目標使用年数(残年数)	-	対策の優先度	建物	見直し				
所管課		健康福祉部福祉グループ					障がい福祉施設										2020		240	-	III			
敷地面積(m <sup>2</sup> )		-	建築年度	1988	構造	S/LS	階数(地上)	I	2021	-	2022	-	ハード ○市の中心部(西側)に位置 ○鉄骨造(作業所1)、軽量鉄骨造(作業所2) ○作業所1は2048年(24年後)、作業所2は2038年(14年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2012年度に作業所1の空調機や一部防水改修 ●経年劣化による修繕箇所増加  ソフト ○障がい者の地域活動を支援(心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センターでカフェ事業やレクリエーション活動) ○12名の利用登録(2023年度時点) ●民間サービスの発展による利用者数の低迷											
延床面積(m <sup>2</sup> )		全体	499	築年数	36	耐震性	有	階数(地下)										I	2018	3,803	2019	3,360	2020	2,007
設置根拠法令等		大阪狭山市障害者地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例				延利用者数(人)	2018	3,803	2019	3,360	2020	2,007						2021						
設置目的		障がい者の健康の増進、レクリエーションの便宜の提供、生産活動の機会の提供や地域活動の支援事業など、各種の事業を行う																	利用件数(件)	2018	3,803	2019	3,360	2020
現在実施している主な事業	内容	制作活動、創作活動、生産活動、クラブ活動、その他交流会(大阪狭山市障害者地域活動支援センターの管理運営)				備考	老人福祉センターと心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センターと同一敷地内に建設 図書館・公民館と隣接																	
	目的	創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進その他障がい者が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な支援のため																						
	対象	本市に住所を有する18歳以上の身体障がい者又は知的障がい者で、通所が可能な人、その他市長が必要と認めた人																						
頻度	月曜日から金曜日																							
施設と機能の同調性(その建物でないと実施できない事業か)		他の施設でも実施は可能																						
		十人以上の人員を利用させることができる規模、創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進等ができる場所、便所、などの設置が必要(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準)																						
市関与の必要性(民間ノウハウ活用の可能性の有無)		市と地域・民間事業者等が協働で実施可能																						
		府条例で定める基準を満たすものであれば協働は可能であるが、府の交付税対象となるため事業実施に当たっては、市の関与は必要である。																						
諸室の占有状況(特定団体の占有等)		占有している団体はない																						
		-																						

検討中



(1) 短期で再配置(見直し/建替え)を想定する施設

施設名称		心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センター				No	9		年間開館日数(日)	2018	295	再配置方針	長寿命化判定	-	対策内容	機能	見直し					
施設類型		保健福祉施設				施設類型	障がい福祉施設			2019	291		目標使用年数	-		対策の優先度	建物	見直し				
所管課		健康福祉部福祉グループ					RC一部S			2020	292		(残年数)	-			II					
敷地面積(m <sup>2</sup> )		-	建築年度	1978	構造	階数(地上)		1	2021	-	現状と課題	ハード	○市の中心部(西側)に位置 ○鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 ○2038年(14年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2009年度に空調機の改修、2013年に照明器具のLED化  ●経年劣化による修繕箇所増加									
延床面積(m <sup>2</sup> )		全体	698	築年数	46	耐震性	有		階数(地下)	0							2022	-				
設置根拠法令等		大阪狭山市立心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センターの設置及び管理に関する条例								2018							16,644					
設置目的		障がい者、母子家庭並びに父子家庭のための相談、障がい者の生産活動の機会の提供など、各種の事業を行う								2019							15,593					
現在実施している主な事業		内容		障がい者相談事業(身体障がい者相談、知的障がい者相談) / ひとり親家庭相談 / 心配ごと相談事業 / .関係団体等の事務局としての事務処理						2020							5,089	ソフト	○※ピアカウンセリングの相談窓口 ○会議室や相談室は主に母子寡婦福祉会やボランティア団体等が利用 ○開館時間:9時~17時  ●相談実績が少ない(〇〇件 〇〇年度) ●、部屋、時間区分で差が見られる。(年平均 最大〇〇%、最小〇〇%)  ※ピアカウンセリング:同じような悩みを抱えた人たちが集まって仲間同士で支えあうことを目的としたカウンセリングのこと			
		目的		心身障がい者並びに母子家庭の母及び児童並びに父子家庭の父及び児童の生活に係る各種の相談及び指導に関すること。						2021							-					
		対象		本市に住所を有する心身障がい者及びその付添者並びに母子家庭の母または父子家庭の父及び児童、その他市長が必要と認めた人						2022							-					
頻度		1か月に7日程度						備考	老人福祉センターと障害者地域活動支援センターと同一敷地内に建設													
施設と機能の同調性(その建物でないと実施できない事業か)		他の施設でも実施は可能  毎月同じ曜日の同じ時間に施設を利用できることが必要。							図書館・公民館(北側)と隣接													
市関与の必要性(民間ノウハウ活用の可能性の有無)		地域・民間事業者等が主体で実施可能  市と連携する際は、ピアカウンセリングの実施状況を把握するために実績の報告が必要。																				
諸室の占有状況(特定団体の占有等)		占有している団体はない  -																				

検討中



(1) 短期で再配置(見直し/建替え)を想定する施設

施設名称		保健センター				No	10		年間開館日数(日)	2018	244	再配置方針	長寿命化判定	—	対策内容	機能	見直し
施設類型		保健福祉施設				施設類型	保健施設						目標使用年数(残年数)	—		対策の優先度	建物
所管課		健康福祉部健康推進グループ				施設類型		保健施設		2020	243	現状と課題	○市の中心部(西側)に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2048年(24年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2016年度に一部空調機改修、2017年度にトイレ改修、受変電設備改修  ●漏水の発生(内壁) ●エレベータの更新時期(基盤の部品供給の停止)、壁面クラックの増加、蛍光灯のLED化必要 ●経年劣化による修繕箇所増加  ※長寿命化を図る場合(2068年(44年後)まで使用しその後建替え)5億円以上必要				
敷地面積(m <sup>2</sup> )		—		建築年度	1988	構造	RC	階数(地上)	2	2021	—						
延床面積(m <sup>2</sup> )	全体	1,467		築年数	36	耐震性	有	階数(地下)	0	2022	—	延利用者数(人)	2018	11,300		ソフト	○市民の健康づくりの拠点 ○検診や予防接種等の保健事業の実施 ○開館時間:9時~17時30分
	当該	1,467		耐用年数	60	改修・更新	—	保全優先度	II	2019	11,300						
設置根拠法令等		大阪狭山市立保健センター条例				利用件数(件)		2020	11,300		備考						
設置目的		市民の健康の保持及び増進を図る				2021		—									
現在実施している主な事業	内容	健康教育、健康相談及び健康診査に関すること / 機能訓練及び訪問指導に関すること / 予防接種に関すること / 母子保健及び歯科保健に関すること / 保健衛生知識の啓発及び普及に関すること / その他市民の健康の保持及び増進を図るため必要な事業				2022		—									
	目的	予防接種、献血推進、母子保健事業、健康増進事業、歯科保健事業、救急医療対策事業、南河内圏域障がい児(者)歯科検診事業、年末年始休日診療事業				2018		11,300									
	対象	市民				2019		11,300									
	頻度	月曜日から金曜日を基本とし、土曜日は教室がある場合のみ				2020		11,300									
施設と機能の同調性(その建物でないと実施できない事業か)		他の施設でも実施は可能				2021		—		<div style="border: 2px dashed red; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">検討中</div>							
		事務室、会議室、診察室、栄養指導室(コンロ等)、駐車場(健診等の事業実施の際には60台程度必要)が確保できれば可能。				2022		—									
市関与の必要性(民間ノウハウ活用の可能性の有無)		今後も、市が主体的に行う必要あり															
諸室の占有状況(特定団体の占有等)		占有している団体はない															
 																	

(1) 短期で再配置(見直し/建替え)を想定する施設

施設名称	市役所庁舎南館					No	II		備考	文化会館(南側)と隣接	再配置方針	長寿命化判定	-	対策内容	機能	見直し									
						施設類型	行政系施設					目標使用年数	-		建物	見直し									
所管課	総務部行財政マネジメント室					施設類型	庁舎		複合化等 検討対象 施設	-	現状と課題	目標使用年数 (残年数)	-	対策の優先度	II										
敷地面積(m <sup>2</sup> )	-	建築年度	1975	構造	RC	階数(地上)	2	階数(地下)				0	保全優先度		II										
延床面積(m <sup>2</sup> )	全体	958	築年数	49 <th>耐震性</th> <td>有</td> <td></td>	耐震性	有																			
	当該	958	耐用年数	60	改修・更新	-																			
主な事業の内容						施設と機能の同調性			必要性	利用者数															
地域包括支援センター	地域の高齢者福祉に関する総合相談窓口の運営、総合相談の受付や介護予防ケアマネジメント事業、介護予防支援事業、権利擁護事業等 対象:高齢者やその家族、介護支援専門員等					近隣で設置が必要	アクセスのしやすさが重要であり、駐車場の確保も必要である。市役所本庁舎での実施が望ましい。		市と地域・民間事業者等が協働で実施可能	2018	-	ハード	○市の中心部(東側)に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2035年(11年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○1975年に大阪府の保健所として建設し、その後譲渡  ●保健所としての造りとなっており、使用勝手が悪い ●外壁の浮き、設備機器の更新が必要												
権利擁護センター	地域において自立した生活が送れるよう支援するため、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理、通帳・証書類等の預かりを実施 対象:認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない人					概ね小学校区内で必要	市役所関係部局との緊密な連携が必要であるため、市役所本庁舎または現施設での実施が望ましい。		地域・民間事業者等が主体で実施可能	2018	10,786		ソフト	○地域包括、基幹相談、権利擁護支援センター、生活サポート、男女共同参画推進センター、市民活動支援センター等の事務所や会議室として利用 ○大阪狭山市地域防災計画では、活動拠点(ボランティアセンター)に位置付け ○開館時間:市民活動支援センター10時~21時(日曜10時~18時) ○開館時間:上記以外施設 9時~17時											
基幹相談支援センター	障害者等が障害福祉サービスその他のサービスを利用しつつ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がい者相談の業務を総合的に行う。 対象:障害者や障害児の保護者又は障害者等の介護を行う者					近隣で設置が必要	市と緊密に連絡・連携しなければならない部門であることから、南館での事業実施は有益である。		今後、市が主体的に行う必要あり	2018	-			現状と課題											
生活サポートセンター	生活保護に至る前の段階で様々な事情により生活や仕事等で困っている方を対象に必要なに応じて就労支援や家計改善に係る相談を受け付けている					他の施設でも実施は可能	社会福祉協議会の組織の一部として機能しているため、関係機関との繋がりを乖離して考えることは難しい。		今後、市が主体的に行う必要あり	2018	-				現状と課題										
男女共同参画推進センター(きらっとびあ)	男女共同参画推進拠点として、男女共同参画に関する講座や、女性カウンセラーによる相談等(大阪狭山市男女共同参画推進センター運営業務、女性のための相談業務) 対象:全市民 頻度:週2~4回					他の施設でも実施は可能	男女センターの事務所、講座が実施できる講堂や会議室、駐車スペースが確保されている施設が望ましい		市と地域・民間事業者等が協働で実施可能	2018	2,181					現状と課題									
市民活動支援センター	市民活動を活発にするため、市民活動団体の活動支援(相談受付、各種情報提供、ミーティングスペースや印刷機の貸出、イベントの実施等) 対象:市民活動団体					他の施設でも実施は可能	現在と同等の規模で、市民活動にとって利便性が高い場所での実施が望ましい。		市と地域・民間事業者等が協働で実施可能	2018	19,983						現状と課題								
円卓	地域の課題解決や活性化のため、住民が交流するイベント企画や地域情報誌の発行などを実施 対象:各円卓会議役員、その他市民 頻度:部屋の利用は月1、2回					他の施設でも実施は可能	活動に必要な機器の利用や備品の保管ができれば場所は問わないが、各円卓会議の地区内が望ましい。		市と地域・民間事業者等が協働で実施可能	2018	2,424							現状と課題							
熟年いきいき事業実行委員会	概ね60歳以上の元気な高齢者の生きがいと健康づくりなど市と協働で取り組む 対象:概ね60歳以上の元気な高齢者 頻度:【熟年大学部】約200回/年、【保健体育部】約10回/年、【歴史・文化部】約5回/年など					概ね小学校区内で必要	参加人数が収容でき、参加者が通いやすく、市と密に連携を取れる施設が望ましい。		市と地域・民間事業者等が協働で実施可能	2018	1,340								現状と課題						
									2019	-	現状と課題														
									2020	-										現状と課題					
									2019	-											現状と課題				
									2020	-												現状と課題			
									2019	-		現状と課題													
									2020	-			現状と課題												
									2019	-				現状と課題											
									2020	-					現状と課題										
									2019	-						現状と課題									
									2020	-							現状と課題								

検討中

